



みずおと

発行 令和 元年 6月 27日

編集 国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 鮭川出張所

6月17日・20日

許可工作物点検を実施しました！

許可工作物とは？

河川管理施設▶河川管理者(国)が造った施設【堤防・護岸・坂路】など
許可工作物▶河川管理者以外で橋や用水施設など許可を得て造った施設

鮭川出張所管内の許可工作物(樋管・橋梁・揚水機等)に異常箇所がないかを国の職員と、施設管理者が合同で点検しました。管理者が点検及び整備を実施するとともに、点検結果を確認するなど適切な指導監督を行っています。

場所：石神沢揚水機場



ポンプがきちんと作動しているか、異常がないか確認しています。



場所：津谷用水樋管

ゲートに異常がないか確認しています。



場所：新向居橋

路面の排水が堤防に悪影響を与えていないか確認しています。

場所：観音寺揚水機場



ポンプでの作動状況や、異常がないかを確認しています。

～刈草を無償で提供します～

鮭川出張所管内では毎年、堤防管理のため除草を行っています。

その際に発生した刈草を地域の方々に無償でお譲りする取り組みを実施しています。

刈草を堆肥の原料、家畜の飼育等にどうぞご利用下さい。

みなさまの連絡をお待ちしております。



■提供予定時期

【第1回：6月中旬～7月下旬】【第2回：9月中旬～10月下旬】

■申し込み方法

直接鮭川出張所にお越し頂くか、電話にてお受け致します。

国土交通省 新庄河川事務所鮭川出張所(担当：千葉)

住所：山形県最上郡鮭川村大字川口宇鶴田野3018-4

TEL：0233-55-3020

受付時間：平日9:00～16:00

※申し込みの際は、**氏名・電話番号・住所・利用目的・希望量(軽トラ〇台分等)・集草・梱包・運搬**が必要かどうか等についてお伺いします。申し込み頂いたのち、提供に当たっての注意事項の伝達や提供方法の打合せ(集草の方法・搬出方法・刈草実施日の連絡方法等の詳細事項)をさせていただきます。

※応募者が多い場合等、必ずしも皆さまの希望通りに提供できない可能性があります。
※現地まで引き取りに来て頂ける方を優先させていただきます。

梱包イメージ

そのままイメージ



河川愛護モニター委嘱式

6月26日、真室川小学校にて河川愛護モニター委嘱式を行いました。
式では、校長先生へ『委嘱状交付』児童には『補助者任命書』のほか、児童代表から活動への抱負について発表していただきました。
また鮭川出張所千葉管理第二係員から『河川愛護モニターについて』の説明を行い、児童のみなさんは真剣に話を聞き入れている様子でした。今年度もよろしくお願いします。

真室川小学校河川愛護モニター通信

質問 なぜ深い所は流れが急なのか？

質問 水面のでこぼこは何ですか？

答え 土に近い所を流れる水は土のまさつがあるため、流れが遅くなります。川の深い所は浅い所に比べまさつの影響を受ける範囲が少ないため流れが早くなります。

答え 河川愛護モニターVol.3に答えがのっているので見てみてね！

真ん中の方が川の
流れが速く見える



千葉係員
河川愛護モニターとは？

河川愛護モニターとは、川で見つけた異常や疑問に思った事を毎月鮭川出張所に報告するお仕事です。「愛護」とは「かわいがって大事にする」という意味があります。環境委員会のみなさんは私達と一緒に川をかわいがって大事にしていきましょう！



児童代表あいさつ

毎年環境委員会では、みなさんが笑顔になるような活動に取り組んでいます。今回お願いされた河川愛護モニターのお仕事も、環境委員会で当番を決め金山川の様子を観察して分かった事や、疑問に思った事を報告したいと思います。



佐藤校長先生あいさつ

河川愛護モニターという川を守っていくためのお仕事を受けました。学校の代表として、校長先生が委嘱状をいただきましたが、校長先生は一人ではできませんので、環境委員会のみなさんと一緒になってこの川を守る活動に取り組んでいきます。ぜひ、1年生から6年生のみなさんも自分達の川、ふるさとの川ということもこれからも意識していきましょう。



環境委員会のみなさま
一年間よろしくお願いします



委嘱状交付と補助者任命書

〒999-5203
山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 梅津・三原
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083
HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinijyou/>

お問い合わせ

検索してね

鮭川出張所



★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。
★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。